



三島市

沼津信用金庫

共同企画

「三島市に移住・定住」をお考えの方へ

三島市住宅補助金 住むなら三島移住・定住サポート事業 をご利用の方へ

# 特別金利住宅ローン



© 三島市

三島市と沼津信用金庫が、  
三島市への移住・定住の促進などに  
協働で取組む三島市住宅補助金  
「住むなら三島移住・定住サポート事業」  
を受ける方を対象に  
金利優遇する住宅ローンです。

※補助金については、裏面を参照ください。



お取扱い期間 令和8年4月1日(水) ▶ 令和8年9月30日(水)

## 住むなら三島移住・定住サポート事業

若い世帯の良好な居住環境の形成を図り、三島市への移住・定住を促進するため市内に住宅を取得し、  
転入した若い世帯や中古住宅を取得した若い世帯に対し補助金を交付します。

※ローン借入前までに「低利融資利用対象証明書」を徴求させていただきます。 ※本事業は予算がなくなり次第終了となります。

店頭表示金利

変動年 **1.825%**

最大年<sup>マイナ</sup>△**0.750%**

最大優遇金利

変動年 **1.075%**

※別途保証料がかかります。



当金庫所定の  
条件はこちら

団信やガン団信等にご加入いただく場合、所定の条件がございます。  
詳しくは商品概要説明書をご覧ください。

商品概要説明書 ▶



# 優遇金利項目

右記項目より  
最大年**0.750%**優遇

当金庫所定の条件を受けられる  
前提として以下A~Eすべての  
項目に当てはまる場合に限りです。

- A. 取扱期間中にお申込みをされた方
- B. 期間内の融資決定から6ヶ月以内に融資を  
実行できる方
- C. 対象となる住宅ローンを新規にご利用いただく方
- D. 当金庫指定の保証会社の保証をご利用  
いただける方
- E. 「住むなら三島移住・定住サポート事業」をご利用  
いただける方

① ななつぼし会員の方 ※ななつぼし住宅ローンのみ	年0.150%
② 給与振込ご指定または年金をお受取の方 (年金をお受取の方はお申込人または同居家族に限りです)	年0.200%
③ 当金庫をマイナンバーカードの公金受取口座にご指定の方	年0.300%
④ 50歳未満のお申込人の方	年0.100%
⑤ 定期積金契約額100万円以上または子育て応援定期積金契約中の方 (お申込人および同居家族の合計額で可決とします)	年0.100%
⑥ 中部しんきんカードをご契約の方もしくはお申込中の方	年0.100%
⑦ 運転免許証を返納された方 (お申込人および同居家族のいずれかで可決とします)	年0.100%
⑧ しずおか住宅ローン優遇制度に該当する方	年0.100%
⑨ しんきんバンキングアプリをインストールされている方	年0.100%
⑩ 消費者ローン・住宅ローンを利用中またはカードローンをご契約している方	年0.100%
⑪ 公共料金等の自動振替をご指定の方	年0.100%
⑫ しずおか子育て優待カードまたは しずおか子育て優待カードアプリをインストールされている方	年0.100%
⑬ 「沼津市男女共同参画推進事業所」の認定事業所に勤務されている方	年0.100%
⑭ 当金庫とのお取引が10年以上の方	年0.100%
当金庫とのお取引が20年以上の方	年0.200%
当金庫とのお取引が30年以上の方	年0.300%

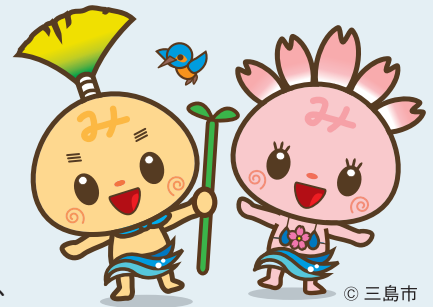
〈ご注意事項〉

□審査の結果によっては、本金利プランに一定金利を上乗せした金利を適用させて頂くことがあります。

□適用金利および基準金利は金利動向によって変わることがあります。金利プランおよび最下限金利は適用期間中にお申込頂き、上記対象条件を満たす場合に適用されます。なお、金利は適用期間ごとに見直しを行います。

## 住むなら三島移住・定住サポート事業 住宅ローン金利優遇の対象となる 三島市の補助事業

若い世帯の良好な居住環境の形成を図り、  
三島市への移住・定住を促進するため、市内に住宅を取得し、  
転入した若い世帯や中古住宅を取得した若い世帯に対し  
補助金を交付します。



補助対象者

- ・三島市に移住する若い世帯<sup>※1</sup>
- ・中古住宅を取得する若い世帯<sup>※1</sup>

補助金額は、各区分によって異なり、  
下記の通りです。

〈金利優遇ご利用方法〉

「住むなら三島移住・定住サポート事業」を利用する場合には、  
ローン借入れ前までに、三島市へ低利融資利用対象証明書の  
申請を行い、証明書の交付を受けてください。

〈注意事項〉・住宅の取得金額が、左記金額に満たないときの  
補助金額は、取得金額となります。・中古住宅の場合は、土地購  
入金額を住宅の取得金額に含めることができます。

※1.以下のア~ウのいずれかに該当する方

- ア.入居日において、いずれかが満40歳未満の夫婦
- イ.入居日において、いずれかが満46歳未満の夫婦で、  
中学生以下の子<sup>※2</sup>と同居している方
- ウ.入居日において、満46歳未満で中学生以下の子<sup>※2</sup>と同居  
する親

※2.平成23年4月2日以降に生まれた方

対象者の区分		対象住宅	補助金額
移住	① 県外から移住した若い世帯 (移住・就業支援補助金交付決定者は 50万円)	新築/中古	100万円
	② 県内から移住した若い世帯で 夫婦いずれかの父母が 三島市に住民票を置いている方		20万円
中古住宅 購入	③ 中古住宅を購入した若い世帯 ※三島市民、②に該当しない県内からの 移住世帯もOK	中古	

※本事業は予算がなくなり次第終了となります。

問合せ先

住宅政策課 三島住まい推進室

tel.055-983-2750



詳細はこちら  
(三島市 HP)